

令和 3 年 4 月 1 日

令和 2 年度 特別の教育課程の実施状況等について

群馬 都・道・府・ 県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
千代田町立東小学校（外 1 校）	千代田町教育委員会	国 公 私

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果及び学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等
千代田町立 東小学校	http://www.chiyoda-school.ed.jp/east/gakkouhyouka/2.pdf
千代田町立 西小学校	http://www.chiyoda-school.ed.jp/west/gakkouhyouka/R2gakkouhyouka.pdf

※結果公表に関する情報について、ウェブ上で公開している場合は公開しているウェブページの URL、ファイル名等を記入すること。ウェブ以外で公開している場合は、公開している情報を閲覧できる場所・方法等を適宜記入すること。

※必要に応じて行を追加すること。

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

小学校 1・2 学年で外国語活動の時間を実施する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

地域の方々に海外出張などに出かけた経験のある人たちから、英語教育充実への要請が頻繁にあること、また、児童にフィリピン人・ブラジル人・中国人などの外国籍児童・生徒数の増加現象が続いていること等により、共通言語としての英語教育に対するニーズが地域として一層高まっている。しかし、現場の教師の指導の様子を見ると、配置された ALT に指導を任せてしまい、学級担任を中心とした指導の改善が進まない現状がある。そこで、小学校 1、2 年生に外国語活動を週時程表に位置付け、1 年生から 6 年生まで通して指導できれば、指導の継続性が確保され、児童には英語に慣れ親しむ時間が増え、コミュニケーション能力の基礎を築くことができるものと考え。また、教師には授業改善の機会を与えることができると考える。

(3) 特例の適用開始日

平成30年4月1日

平成31年4月1日 変更

令和3年4月1日 変更

(4) 取組の期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

本町では、小学校1・2学年で外国語活動の時間を実施しているが、こども園においてもALTを派遣し、楽しみながら英語に触れる活動を実施している。そのため、こども園～中学校3年生まで切れ目ない英語教育が実践できている。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・実施していない

<特記事項>

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

小学校1・2学年で、外国語活動の時間を実施することで、学校教育目標の「確かな学力の向上」に役に立っている。特に、授業展開を工夫することで、小学校低学年からコミュニケーション能力の育成を図ることができている。ただし、町独自の年間指導計画がないため、実態に沿った内容を検討していく必要がある。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

切れ目のない外国語活動を実施することで、児童に抵抗感なく「外国の文化や人々を受け入れる態度」を身に着けることに役立っている。

5. 課題の改善のための取組の方向性

小学校英語専科教員を配置し、東西小学校の3～6学年の外国語活動を実施することで、同一の指導内容や指導方針で授業を実施することができる。また、ALTも1～6学年全学級で授業に参加することで、授業の質の向上を図っていく。

また、令和2年度に作成した1、2年生の年間指導計画や単元計画を周知し、実施していく。